

令和6年度

松江市立福原会館運営審議会

松江市立福原会館

次 第

【議題】

1. 令和5年度福原会館事業報告
2. 令和6年度福原会館運営方針（案）
3. 令和6年度福原会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立福原会館運営審議会委員名簿

令和5年度 福原会館事業報告

(1) 社会調査研究事業

- ・地域では、一人ぐらしや高齢化が進み、隣保館の運営や事業をする上で、高齢者の生活実態の把握は大変重要である。
- ・指導職員は、地元在住であり、民生児童委員でもある。日常的に地域の情報を収集するとともに、地域包括支援センターやケースワーカー、介護施設の職員等関係機関との連携に努めた。
- ・「ふれあい広場」「おうぎ会」「趣味の会」「料理教室」などの会館事業を通して、参加者と信頼関係を築くとともに、高齢者の現状やニーズ、課題等の把握に努めた。

(2) 相談事業

- ・地域の方が指導職員に相談しやすい環境にあり、福祉に関する相談や生活相談を100件近く実施した。特に高齢化による具体的な対応として、施設等への入所、健康などの相談が多かった。医療機関等への繋ぎもあるので、関係機関との連携をより一層図った。また、相談内容に関して館内職員や生活相談員との情報の共有化も図った。
- ・相談事業の前段階として月1回実施している「ふれあい広場」は、事業として定着してきた。参加者の実態に即した内容とすることにより、相談につなげるようにした。また、広場に先立ち、「包括支援センター」の保健師による健康相談を毎月行い、関係機関とも連携を図った。

(3) 啓発広報活動事業

- ・「会館だより」の発行
月1回発行し、毎月の行事予定、事業の案内、お知らせ、人権に関する話題などを掲載し、読みやすく親しみのある「会館だより」に努めた。
- ・機関誌「旭～あさひ」の発行
啓発情報誌として、第22号を発行した。旭の森地区全戸への配布と持田、本庄地域に回覧することにより、関係地域への啓発を行い、連携を深めた。また、会館事業の活動の様子がよくわかるよう、紙面に写真を取り入れるなど工夫を行った。
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」「水平社宣言」等、部落問題を中心に、機会あるごとに紹介し、啓発に努めた。
- ・「来館研修・訪問研修」
学校教員、島根県・松江市職員、松江市・安来市・出雲市人権教育推進協議会員などを対象に、「差別の現実に学ぶ」研修を行った。

(4) 地域交流事業

- ・「福原会館周辺地域人権教育交流研修会」の実施
持田地域人権教育推進協議会・持田公民館が企画し、本庄地域人権教育推進協議会・福原会館の共催により、広島市にある「平和記念公園」「原爆資料館」に行き、

平和の大切さについて学んだ。また、共に研修をする中で、お互いの交流を深めることができた。

・「蛍の会」の取組

地区内学習会である「蛍の会」を月1回実施し、人権・同和問題について学習した。地域住民を中心に教職員や行政職員等自主的な参加もあった。人権・同和問題の速やかな解決に資するという隣保館の設置目的に合致する活動であり、28年目となった。

また、持田地域人権教育推進協議会、本庄地域人権教育推進協議会との共催で、落語家の“露の新治”さんを講師に、「人権高座」を開催し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けての意欲を高めることができた。

・「ふれあい広場」の活動

高齢者をはじめ、家庭に引きこもりがちの人たちが気軽に集まれる場として「ふれあい広場」を月1回開き、健康相談や住民同士の活動、喫茶を行い、参加者の居場所や交わりの場になった。また、参加者との会話の中から悩みごと等を引き出し、相談や支援に結び付けた。

・「おうぎ会」の活動

月2回、高齢者を対象に、軽スポーツやゲームなどのほか、健康管理を話題にした茶話会を開催し、高齢者の生きがいや自立に役立てた。

・「健康体操教室」の活動

月2回、軽体操やストレッチを行った。参加者の体力にあわせた体操で、無理なく自分のペースで体操を行い、健康増進に寄与した。

・「料理教室」の活動

月1回、季節の食材を使って料理作りを行った。お互いに声を掛け合いながら楽しく協力して調理した。また、食事をしながら、近況を話すなど、交流の場となった。男性を対象とした料理教室も1回実施した。

・「趣味の会」の活動

生活用品を使った小物づくりの講習会を実施し、参加者のふれあいの場となった。また、制作した作品は「作品展」にも出品した。

・「作品展」の実施

地域住民の作品、人権パネル、会館事業の写真、学校の人権教育の取組等を展示し、多数の参加者があった。参加者同士のふれあいや人権啓発の場となった。

(5) その他

・進路保障の取組

小学校・中学校・高等学校により、児童・生徒への進路保障の取組が実施された。会館としても保護者や学校、関係機関との連携に努めた。

・自治会との連携

自治会では、松江市要配慮者支援事業として「旭の森見守り隊」を組織し、見守り活動がなされており、会館も組織と連携して活動を行った。また、この組織を中心

に、自治会役員、民生委員、福祉推進員などで構成する「安心・安全会議」を、年に2回開催し、情報共有、地域を挙げての支援体制を構築するように努めた。

令和5年度 福原会館運営事業実績報告書

事業区分	内容	実施回数			
		令和4年度		令和5年度	
相談事業	福祉・健康相談	36回	10人	34回	9人
	産業・職業相談	4回	3人	11回	4人
	教育相談	4回	1人	3回	3人
	人権相談	1回	1人	1回	1人
	法律・生活相談	20回	10人	20回	11人
	その他の相談	31回	15人	19回	10人
啓発・広報活動事業	人権・同和問題	1回	16人	1回	57人
	来館研修	9回	123人	5回	99人
	機関誌（あさひ）	1回	30人	1回	30人
	会館だより	12回		12回	
地域交流事業	健康体操教室	24回	163人	22回	138人
	おうぎ会	23回	277人	22回	274人
	趣味の会	2回	12人	2回	12人
	料理教室	10回	75人	12回	82人
	ふれあい広場	12回	208人	12回	200人
	蛍の会	11回	102人	11回	95人
	周辺地域交流会	3回	84人	3回	94人
	作品展	1回	80人	1回	87人
	地区懇談会(交流)	2回	17人	3回	31人
	外部諸会合	10回	92人	2回	26人
	貸館	1回	13人	21回	231人
	地域交流	0回	0人	0回	0人
その他	運営審議会	1回	10人	1回	16人
合 計		219回	1,342人	219回	1,510人

令和5年度 来館・訪問研修の状況

	令和4年度		令和5年度	
	来館研修	9回	123人	5回
訪問研修	7回	250人	5回	401人

議題2

令和6年度 福原会館運営方針（案）

松江市人権施策推進基本方針〔第二次改定〕（平成31年3月改定）に基づいて、福原会館を運営し、諸活動を実施していく。

本市では、社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として3館の隣保館が設置されている。福原会館においても、地域社会全体の中で、福祉の向上や様々な人権問題解決のための啓発・交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談、福祉、啓発、交流等の事業を総合的に推進していく。

(1) 基本的な考え方

同和对策審議会答申(昭和40年)の精神に基づくとともに、「地域改善対策協議会意見具申(平成8年)」、「人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年閣議決定)」「隣保館設置運営要綱(平成14年厚生労働省)」等を踏まえ、また、「生活困窮者自立支援法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」などを尊重し、地域福祉の推進と人権のまちづくりの拠点施設として事業の推進を図る。

(2) 重点的な取組

- 相談・自立支援の拠点施設として、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ適切な指導助言を行うことで各種課題の解決、自立支援を進める。また、各種相談関係機関との連携を強化する。
- 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となるコミュニティーセンターとして、隣保館の3館が相互に情報交換・連携しながら、関係機関とともに周辺地域を含めた交流事業を拡大することにより、あらゆる人権問題の解決促進を図る。
- 人権啓発・情報発信の拠点施設として、研修会等の開催、広報誌の発行等により、積極的に啓発・広報事業を進める。来館研修はもとより、講師派遣、出張研修等についても積極的に対応する。
- 自治会、公民館、社会福祉協議会、地域、学校等、関係機関・各種団体と積極的に連携し、事業を推進する。

議題 3

令和6年度 福原会館事業計画（案）

- (1) 社会調査研究事業
 - ・地域の高齢化率が50%を超え、会館の運営や事業を行う上で、高齢者の生活実態の把握は必要不可欠である。
 - ・これまで通り、会館の具体的な活動や関係機関との連携の中で、ニーズや課題等を把握する。
- (2) 相談事業
 - ・指導職員は地元在住であるため、相談しやすい環境にあり、福祉に関する相談、特に高齢化による具体的な対応を求められる相談が多くなると思われる。今後も関係機関との連携をより一層進め、相談事業の充実を図りたい。
 - ・相談事業の前段階として月1回実施している「ふれあい広場」については、参加者にとって魅力ある内容を提供するとともに、包括支援センターと連携を図った健康相談を行う。また、周知方法を工夫することで、新たな参加者を促す。
- (3) 啓発広報活動事業
 - ・「会館だより」の発行
月1回発行する。地域や季節の話題、毎月の行事予定、事業の案内、お知らせ、人権に関する話題などを掲載し、読みやすく親しみのもてる会館だよりを目指す。
 - ・機関紙「旭～あさひ」発行
啓発情報誌として、年1回発行する。地域全戸への配布と持田・本庄地域に回覧することにより、啓発を行うとともに連携を深める。
 - ・「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめ、人権三法について、内容や施行の背景について、多くの機会をとらえて啓発していく。
 - ・「差別の現実」から学ぶ研修を基本に、松江市実施の「人権に関する市民意識調査」の結果を取り上げるようにする。
- (4) 地域交流事業
 - ・「福原会館周辺地域交流研修会」
人権問題に対する理解を深めるだけでなく、地域の人たちの相互理解を進める上で、効果的な機会となっている。参加者の高齢化と固定化が見られるが、内容や方法を工夫し参加者の広がりを図るよう努める。
この研修会は、平成11年以来、持田公民館・本庄公民館、福原会館の3館の輪番制で実施してきたが、令和2年度より、よりスムーズな運営と参加者の広がりを図るため、参加者が交流しやすい施設である持田公民館と本庄公民館の交互開催とし、将来的には参加者の広がりを図るため広範囲に参加を募るような研修会

とする。

- ・「ボッチャ交流会」
周辺地域や松江市内の人権教育推進協議会等と軽スポーツを通じた交流会を行うことにより、相互理解を深める。
- ・「蛍の会」
人権問題について定期的に学習する地区内学習会として活動している。平成26年度、長年に亘る功績が認められ、『人権教育・啓発功労者知事感謝状』が贈呈された。引き続き、この会の活動を実施することで、差別に対する関心が高まるとともに人権問題への理解が深まることを期待する。

(5) その他

- ・人権意識の向上、体験活動を通じた仲間づくりなどをめざし、子どもと高齢者の交流を進める。また、保護者や小・中学校と連携した取組を図るとともに、子どもの居場所づくりに努める。
- ・作品展や交流等を通し、参加者同士のふれあいや会館と学校との連携を図る。
- ・市の要配慮者支援推進事業として、自治会が「見守り隊」を組織し、高齢者の把握に努めている。「見守り隊」を中心として、自治会役員、民生委員、福祉推進員などと連携し、「安全・安心会議」を定期的開催し、情報の共有、危険個所の把握、高齢者支援を行う。

令和6年度 業務分担表

	項目	内 容	担 当 者
総務	渉外	運営審議会、外部研修受け入れ	見崎、安部
	庶務・会計	予算、決算、行事予定	見崎、安部、渡部
	調査・報告	社会調査、実績報告、月報、事業計画	見崎、渡部、安部
啓発	啓発・広報	機関誌、会館だより	安部、見崎
	研修・研究	人権・同和問題学習、来館研修、出前講座	見崎、安部
相談	相談・福祉	相談（福祉、健康、職業、教育、人権、法律、生活、その他）福祉情報	見崎、安部、渡部
交流	教養・文化	ふれあい広場、料理教室、おうぎ会 健康体操教室、蛍の会、趣味の会	見崎、渡部、安部
	自治会活動	自治会行事、同好会関係	見崎、渡部
	交流活動	周辺地域交流会、北山交流会、学校	見崎、安部
管理	施設管理	修理・営繕、防災、冷暖房、清掃、駐車場	安部、渡部
	設備管理	付帯設備、備品の管理、図書の整理	見崎、渡部
	会館貸出	貸出許可、使用手続、使用後の点検	見崎、渡部、安部

【資料】

松江市立福原会館運営審議会委員名簿

氏 名	職 名	備 考
小谷久美子	持田地域人権教育推進協議会 会長	
西村 昌志	持田公民館 館長	
矢田 幸治	持田地区自治会連合会 会長	
井上 節男	持田地区社会福祉協議会 会長	
錦織 孝枝	持田地区民生児童委員会 代表	
門脇 正人	本庄地域人権教育推進協議会 会長	
坂本 健	本庄公民館 館長	
家塚 順子	本庄地区 女性代表	
大川 慎二	旭の森地区自治会 会長	
稲田 月子	旭の森地区 女性代表	

(敬称:略、順不同)